

SFビルサポート保証の活用事例

1. 財務内容が悪く、信用面に不安があり入居の可否判断が出来ない。
2. 財務内容が脆弱なテナントであっても、稼働率を高めるため入居させたい。
3. 業歴の浅い、または、新規設立の企業で、業績等の把握ができず、入居の可否判断が出来ない。
4. 外資系で資金繰りを親会社に依存しているため、企業の実態がつかめない。
且つ、代表者は保証人にはならないため、信用力に不安がある。
5. 賃料を下げたくないので、敷金を減額することでテナントと交渉したい。
6. 入居時の敷金を引き下げて、他物件との差別化を図り稼働率を高めたい。
7. 民法改正で煩雑になった個人保証をBS保証に代えて、煩雑さを回避したい。
8. 滞納時のテナント交渉・弁護士への相談等の煩雑で後ろ向きの業務を保証会社に委託して前向きな業務に専念したい。

■ 保証システム概要

取扱対象物件	東京、神奈川、千葉、埼玉のオフィス・店舗 ※ 賃料に制限はありません
保証内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃料・共益費・その他固定費の滞納分 ・ 賃貸借契約解除後、物件明渡し日までの上記同等額 ・ 原状回復工事費用（賃料等固定費の4ヶ月分までを上限） ・ 訴訟等法的手続費用（弁護士費用・強制執行費用等含む） ・ 水道光熱費 <p style="text-align: right;">※違約金は保証対象外</p>
保証対象	物件明渡し日までに生じた上記借主債務の未払い分 （本物件を退去し鍵を返還した日までとし、原状回復工事に要する期間は含まない）
保証履行条件	建物明渡し請求訴訟の提起
保証限度額	賃料・共益費・その他固定費（税込）の18ヶ月分

▼保証委託料は借主様からいただきます。

初回保証委託料 （2年間分）	<p>賃料・共益費・その他固定費（税込）の1ヶ月分相当額</p> <p>※賃料・共益費・その他固定費（税込）が200,000円以下の場合 保証委託料は一律200,000円</p>
再保証委託料 （2年間分）	<p>新賃料・共益費・その他固定費（税込）の1ヶ月分相当額の30%</p> <p>※新賃料・共益費・その他固定費（税込）が200,000円以下の場合 再保証委託料は一律60,000円</p> <p>※前保証委託期間に10日を超える延滞があった場合には100%</p>